

# 緊急時(災害発生時等)における授業等の取り扱いについて

2020年9月21日更新

台風や大雨、地震等の緊急事態が生じたときは、以下のとおり対応しますので確認をお願いします。なお、休講等が発生した場合は、大学ホームページ等でもお知らせします。

## 1. 授業の取り扱い

通学による対面授業	「2. 災害への対応」の対応を適用します。
オンライン授業	原則として「2. 災害への対応」の対応を適用しません。 ※暴風警報発令等の緊急時もオンライン授業を予定通り実施します。 ※一部科目や授業の継続が困難な事象が発生した際は、休講となる場合があります（休講となる場合は MaNaBo 等を通じて連絡します）。

## 2. 災害への対応

判断区分 発令等の状況	7時以前（7時を含む）に解除	7時後（7時を含まない） 11時前（11時を含まない）に解除	11時以後（11時を含む）に解除
警報 <sup>注1</sup> が発令、又は南海トラフ地震情報が発表されている場合	1 時限より平常通り <small>※A時限（国際学部のみ）より平常通り</small>	3 時限より平常通り	休講 ただし、夜間開講については、16時以後（16時を含む）に解除の場合、休講
警報が発令、又は南海トラフ地震情報が発表された場合	警報が発令、又は南海トラフ地震情報が7時後から11時前に発表された場合、講義中の時は、直ちに中止し、その後の解除時間により上記に従う。		
法定伝染病、テロ等その他の災害が発生した場合	暴風、大雨、大雪、又は地震による災害以外の災害（法定伝染病、爆破宣言、テロ、二次災害等）が発生し、本学諸活動に支障があると判断した場合は、その都度、掲示・全学一斉放送・本学公式ホームページ等で指示する。		

注 1.警報は、愛知県下（東三河北部及び東三河南部を除く）に暴風警報、暴風雪警報、暴風特別警報、大雨特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報のいずれかの発令を対象とします。

注 2.気象状況等により、警報が発令される前に学長の判断で授業等を中止とする場合があります。

注 3.上記の取り扱い事項は、定期試験期間及び集中講義期間中も適応されます。

注 4.上記の取り扱い事項は、学内施設の利用、資格講座、課外活動等の諸活動についても基本的に適応されます。



以上